

広報

まぎ

1988

3/25

第528号

発行/新潟県巻町 編集/企画課 ☎72-3131 毎月2回 10日・25日発行

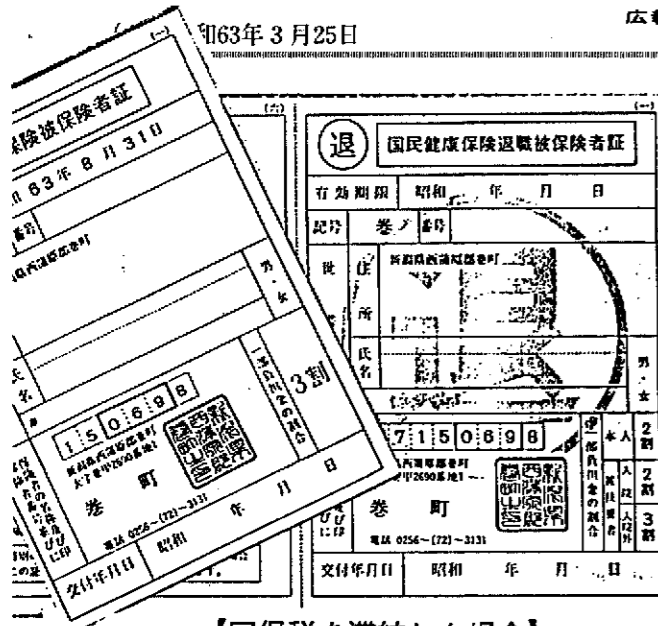


胸をよぎる思い出...

巻西中卒業式のあと

三月十四日、四百四十
七人が中学校を卒業しま
した。式が終わってから
は、笑顔、泣き顔、そし
て、もの思いにふける顔。
胸の中をよぎるのは、過
ぎた三年間のどんなシー
ンなのだろうか。
在校生に見送られ校門
から出る彼らも、四月か
らはそのあとの道を歩き
始めます。(巻西中で)

人回	29,498(+17)
男	14,359(+4)
女	15,139(+13)
世帯数	7,737(-1)
2月29日現在	
()内は1月末比	



【国保税を滞納した場合】

1. 被保険者資格証明書を交付
失業などの特別な事情なしに滞納している世帯から保険証を返していただき、代わりに被保険者資格証明書をお渡しします。
2. お年寄りなどの場合
証明書を交付された世帯に70歳以上(寝たきりの場合は65歳以上)の人や、被爆して診療を受けている人などがいる場合、それらの人には別の保険証をお渡しします。
3. 医療費の払い戻し
証明書を交付されているときの診療費は一時自費支払いです。下記4の状態になったら、国保から7割相当の払い戻しがあります。
4. 保険証の交付
滞納している国保税を完納したとき、または、その額が著しく減ったとき、あるいは特別な事情ありと認められたときは、世帯主に改めて保険証をお渡しします。
5. 給付の差し止め
さらに滞納が続き、特別な事情が認められない場合、国保の給付の全部または一部を差し止めることもあります。

【届出が必要な場合(窓口…役場住民課)】

	こんなときには手続きを	必要なもの
国保に入るとき	転入してきたとき (当日)	印鑑、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき (〃)	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
	生活保護をうけなくなったとき (〃)	印鑑、保護廃止通知書
	子どもが生まれたとき (〃)	印鑑、保険証、母子健康手帳
国保をやめるとき	転出するとき (翌日)	印鑑、保険証
	他の健康保険に加入したとき (〃)	印鑑、国保の保険証、健保の保険証
	生活保護をうけるとき (当日)	印鑑、保険証、保護開始通知書
	死亡したとき (翌日)	印鑑、保険証、死亡を証明するもの
そのほかのとき	町内で住所が変わったとき (14日以内)	印鑑、保険証
	世帯が別れたり、一緒になったとき (〃)	
	世帯主が変わったとき (〃)	
	保険証の内容訂正およびよごしたとき (〃)	
	修学のため、子供が他の市区町村に下宿するとき (〃)	
保険証を紛失したとき (すぐに)	印鑑	

〜 国保税は一人6万円に

六十一年度決算では、町内の被保険者は一万二千三百八十七人で、医療費総額は二十一億三千七百九十九万円。また、国保税の歳入予定額は七億三千三百三十三万円です。被保険者一人当たりでは、医療費十七万二千六百円、国保税は五万八千九百四十四円。この医療費額は一年間で一万五百円も増えていきます。郡内では、最も多い黒埼町に肉薄する二位で、最も安い弥彦村と比べると実に三万五千円も高くなっています。

① バランスのとれた食事をする

〜 医療費を減らすには

② 適度のスポーツをし、十分な休養、睡眠をとる

③ 町の総合検診や人間ドックを利用し、早期発見、早期治療に努める(病気が進行してからでは治療期間も長く、高度な治療になる)

④ 同じ病気で同時にいくつもの医者にかかったり、医者を転々としてたりしない(治療を振り出しに戻すことになる)

⑤ 休日、時間外の受診を避ける。特に、深夜(午後十時から午前六時まで)の場合は初診、再診ともかなりの額の増料が必要

⑥ 四月からは往診料が上がる予定です。必要以外の往診は頼まないようにしましょう。

〜 税額は4種類の合計

国保税は次の四つの計算による合計額です(数値は六十二年度分)。

① 所得割額: 加入世帯の前年の所得の七・九%

② 資産割額: 加入世帯の固定資産税(土地、家屋)四一・〇%

③ 均等割額: 被保険者一人二万二千五百円

④ 平等割額: 一世帯二万五千元

国保税は、五月、七月、九月、十一月、一月、三月の六期に分けて納めることになっています。もし、一家の生計を支える世帯主の長期入院などで納められない場合は役場税務課に相談してください。なお、特別な事情(世帯主が財産などに災

害を受けた等)がないのに滞納している場合には、保険証を交付しないこともあります。

〜 保険証は医者に提示

医者にかかるときは、保険証が変わらなくても医者に見せてください。また、国保に加入したり、やめたりする場合は、月の途中でも新しい保険証を見せるか、「新しい

保険証は、今手続中で手元になっているので後日持参します」と申し出てください。

国保を健全に運営するために、国保税納入へのご理解、ご協力をお願いします。また、国保税を安くするには医療費を抑えることが必要で、このことは「皆さんの健康を守ることもつながる」ことを忘れずにください。

増え続ける医療費で

厳しい

国保会計

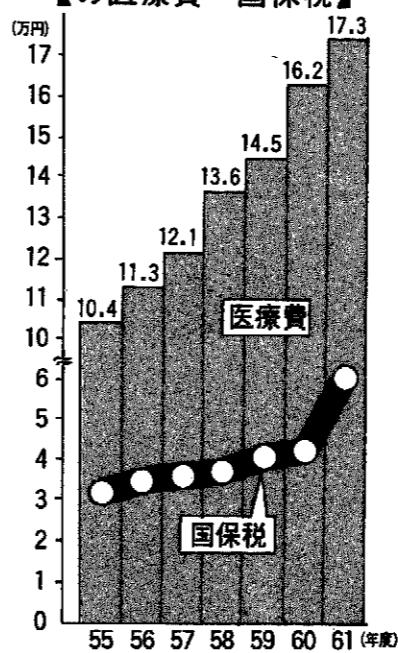
国民健康保険(国保)会計は医療費の増加により一段と厳しくなりました。加入者とその家族(被保険者)一人当たりの医療費は、六十一年度で約十七万三千円にもなり、一年間で一万円以上増えていきます。

被保険者の医療費の七割から八割は町の国保会計での負担。そして、収入で大きなウエイトを占める国、県の補助は今後増額が期待できず、医療費が増えると国保税も増えてくることになります。

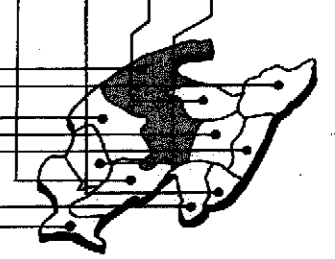
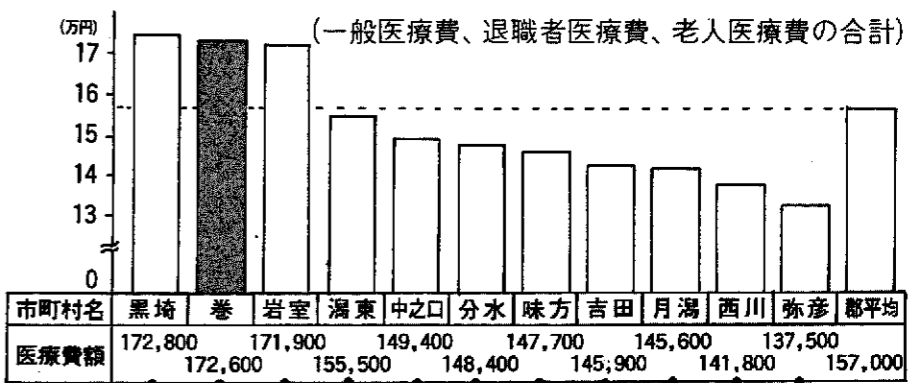
〜 医療費の7割は国保で

国保は加入者相互で医療費を収入に応じて負担し、多額の出費を補う制度で、負担するお金が国保税です。会社の健康保険、学校や官公署の共済制度などに加入していない自営業の人などは全員国保に加入することになっています。被保険者が医者にかかる時、医療費の三割(退職者は原則として二割)は自己負担、残りの七割は町国保会計で賄います。その財源は国保税と国・県支出金がほとんど(国保税四四・四%、支出金四五・九%、六十一年度)。しかし、国県ともに財政状況は厳しく支出金の増額に大きな期待はできません。つまり、増え続ける医療費に対しては国保税の引き上げで賄わなければならないかもしれません。高度な医療によって一昔前の難病や大けがを救えるようになった反面、加入者を経済的に圧迫することになってしまいました。国保税を安くするには医療費を抑えるしかないので

【被保険者1人当たりの医療費・国保税】



【郡内各町村、被保険者1人当たりの医療費】



卒業見送り もう1年学級生



齋藤幸子さん(桔梗ヶ丘)

「働く婦人が、生きがいのある充実した生活を送れるように共に考え、話し合おう」という目的で公民館が夜に開いた婦人学級(毎月一回)が三月九日閉級式を行いました。史蹟

めぐり、各種講演(年金、売上税人間関係、老後など)、成人病予防の食事づくりなど、いろいろな学習がありました。参加者四十三人の中から齋藤幸子さん(桔梗ヶ丘)に感想を聞きました。「婦人学級が日中開かれていたころに参加したことがあります。主

人が単身赴任で小国町(刈羽郡)に行っており、夜時間があるのが今回から参加しました。幅広い内容で満足。皆勤でした。勤めている人たちは忙しくて大変そうでしたが、私は月二回あってもいいな

が、健康体操はとり入れて、日ごろから体を動かしています。来年度は老後のことをメインにする予定です。卒業を見送って、もう一年学級生を続けます。巻へきて一年になりませんが、友達を作るのにもいい機会だと思えます。学級を通じて知り合いも増えましたね」

お年寄りが医者にかかるとき

医者にかかるときには次の3つが必要です。

- ① 被保険者証
- ② 健康手帳
- ③ 医療受給者証

医者の窓口で支払う一部負担金

1つの医療機関(診療所、病院)につき、下の表の一部負担金を支払うことになりました。

外来	毎月初めに 800円
入院	1日につき 400円

ただし、町民税非課税世帯の老齢福祉年金を受けている人で町の認定を受けた人は300円(2か月限度)。

受給資格変更の場合

扶養者の転職や退職などで医療保険の受給資格が変更になった場合

- ④骨折、ねんごで柔道整復師にかかったときの料金
- ⑤医者と保険者(保険証を発行する者)の両方が認められた付添い看

受給者証、手帳は大切に

皆さんが利用する「医療受給者証」「老人保健の健康手帳」は医者にかかるときの受給資格を証明する大切なものです。保管場所を決めて失くすことのないように大切に。

療養費の払い戻し

次のような場合は全額を支払ったあとで払い戻しが受けられます

- ①急病でやむを得なかった治療費
- ②医者が必要と認められたコルセット等の料金
- ③医者が必要と認められたマッサージ、あんま、きゅうなどの料金
- ④骨折、ねんごで柔道整復師にかかったときの料金
- ⑤医者と保険者(保険証を発行する者)の両方が認められた付添い看

70歳からの健康を見守る

昭和五十八年二月に実施された老人保健法は、高齢化が急速に進み老人医療費が増加する中、安定した制度を維持するため六十二年

一月に改正されました。七十歳(寝たきり障害老人の場合六十五歳)以上の人はこの老人保健制度で医者にかかることに

63年度特別会計当初予算

歳入		歳出	
国民健康保険	16億7,875万円		
老人保健	13億6,395万円		
水道	収益的 5億1,249万円	8億1,806万円	
	資本的 8,028万円	1億3,978万円	
病院	収益的 15億6,594万円	16億1,232万円	
	資本的 3,972万円	5,798万円	

健康事業とは

- 健康手帳
- 健康診査
- 健康相談
- 健康教育
- 家庭訪問

40歳からの健康づくりを進めるヘルス事業は、健やかに老後を送る上で大変重要です。

体を清潔に保つ

体を清潔に保つことも、がんの危険を除くための大きな要素です。女性の子宮頸がんは、体を洗う設備の不十分な地域に多いことが知られています。風呂やシャワーはこまめに使い、特に汚れのたまりやすい部分はいつも清潔に保つように心がけましょう。

- ①偏食しない
- ②同じものばかり食べない
- ③食べ過ぎを避け、脂肪を控える
- ④酒類を飲み過ぎない
- ⑤たばこの本数を減らす
- ⑥ビタミン、繊維質を多くとる
- ⑦食塩は一日十グラム以下に
- ⑧焦げたものは食べない
- ⑨かびのついたものを食べない
- ⑩日光に当たり過ぎない
- ⑪疲れ過ぎに注意する
- ⑫体を清潔に保つ

がん予防の12か条

その12

家族を励ますことを目的にしたもの。小川さんは作文でも昨年銅賞。小二のとき父親を交通事故で亡くしましたが、現在は水泳部の個人メドレー選手として活躍中です。「寂しい日々が続きましたが、今はふっきました。受賞の知らせを聞いたときは信じられませんでした。父には仏前ちゃんとして報告しました」と小川さんは照れくさそうに話してくれました。

70歳からの健康を見守る

一月に改正されました。七十歳(寝たきり障害老人の場合六十五歳)以上の人はこの老人保健制度で医者にかかることに

なっています。しかし、七十歳になつたからといって、それまではいつていた医療保険が使えなくなる訳ではありません。「老人保健」によって行われる医療以外の保健事業は、七十歳以上の人だけでなく、働き盛りの四十歳の人から対象になり、健康手帳も必要と認められれば配付されます。

町議会三月定例会が三月五日

町議会三月定例会が三月五日から二十二日まで開かれ、議案など三十一件が審議されました。主なものを紹介します。



▲一般質問に答える佐藤町長。

◆「へき地級地指定校の現行級地の維持に関する請願」大杉間接税の導入に反対する請願は採択されませんでした。

4.5%超の利子補給 労働者の住宅建築資金を援助

町議会三月定例会が三月五日から二十二日まで開かれ、議案など三十一件が審議されました。主なものを紹介します。

◆「四ツ郷屋地内のゴルフ場建設に反対する陳情」は採択となりませんでした。

◆「教育委員会委員に遠藤六郎さん(十区、六十八歳)が再任されました。」

◆「へき地級地指定校の現行級地の維持に関する請願」大杉間接税の導入に反対する請願は採択されませんでした。

広報 まき町 知世 版

1988.3.25

発行/新潟県巻町 編集/企画課 ☎72-3131 毎月2回 10日・25日発行

No.73

認定請求忘れずに

2人目(就学前)から支給

児童手当

なりませす。該当する人は、三月中に認定請求書(三人目以降の児童手当を既に受けている場合は額改定請求書)を社会課福祉係へ提出してください。

なお、これまで児童手当を受けていた家庭でも、四月以降、小学校入学前のお子さんがいなくなる場合、手当の支給は三月分で終わりになります。

十八歳未満のお子さんを二人以上育てている家庭で次の条件を満たす場合、四月一日から二人目以降のお子さんに対して児童手当が支給されます(左下図参照)。

①二人目が小学校入学前
②家庭の収入が一定額未満

このため、五十七年四月二日から五十八年四月一日までに生まれた二人目のお子さんが新たに支給対象に

【4月からの児童手当のしくみ】

内は手当の月額

1人目	2人目	3人目以降
5,000円	5,000円	5,000円
18歳未満	小学校入学前	小学校入学前
1人目	2人目	3人目以降
2,500円	2,500円	2,500円
18歳未満	小学校入学前	小学校入学前
1人目	2人目	3人目以降
2,500円	2,500円	5,000円
18歳未満	小学校入学前	小学校入学前

さあ、今年も角田山へ…山開き 町民登山

山開き: 稲島、五ヶ峠コース

とき 四月三日(日)午前十一時三十分

十分

角田山向陽観音堂

持ち物 昼食

※九時に役場前からマイクロバスが発発。下山は自由。雨天の場合、稲島分館で式典(十時三十分)にマイクロバスが役場前出発。

町民登山: 五ヶ峠コース

とき 四月十七日(日)午前九時三十分

十分

町営体育館前集合

定員 八十人(小四以下父兄と)

申し込み 参加費一人三百円(豚汁、保険など)を添え四月十二日

(火)までに体育課へ。

持ち物 昼食、おわん、はし

若さの証明しよう

町民体力テスト

とき 四月十日(日)、午前九時三十分から

十分

町営体育館

対象 小学生以上

種目 立ち幅跳び、上体起こし、五分間走、腕立て伏せ、時間往復

参加費 五十円(保険代、当日徴収)

走

走



運動できる服装で、内履きを用意してください。テストの結果は後日、各自に送ります。

ジュニア軟式 テニス教室生

定員 新五年生十人

とき 四月から六十四年三月までの毎週日曜日と祭日、午後一時から(第一回は四月十日)

ところ 町営体育館

申し込み 会費二千円(年間、保険料含む)を添えて、四月五日(火)までに体育課へ。

ラケットは用意してください。

国民年金

保険料免除の申請は7月末までに

国民年金の第一号被保険者(農業、自営業などの人)は国民年金の保険料(四月から月額七千七百円)を納めなければなりません。

保険料を未納のままにしておくと、その期間は年金額計算の対象とならず、将来年金を受けるのに必要な資格期間が足りなくなつて年金を受けられなくなる可能性も。

しかし、所得が少なく保険料が払えない人は本人の申請により納金が免除されます。免除期間は年金を受けられる資格期間として計算されます(年金額は保険料を納

めた場合の三分の一)。

なお、免除が認められるのは次の四つの場合です。

①町民税が賦課されていない

②失業して収入がない

③災害で被害を受けた

④医療費等の出費で家計が苦しい

ただし、生命保険等の掛金を一定額以上支払っている場合は認められません。

保険料免除を受ける場合は、七月三十一日までに役場住民課の窓口で手続きをしてください(印鑑持参)。

3種混合(2種混合)予防接種 24~48か月の幼児

とき	時間	ところ	対象
4.27(水)	13:30~14:30	巻町公民館	59年4月28日~60年4月27日生まれの幼児
5.19(木)	14:30~14:20		59年5月20日~60年5月19日生まれの幼児
6.20(月)	14:20~		59年6月21日~60年6月20日生まれの幼児

●ジフテリア、百日ぜき、破傷風、を予防する注射です(既に百日ぜきにかかった幼児は二種混合を)。
●第I期(3回)終了後、1年から1年6か月の間に第II期の注射を受けます。生後24か月から48か月の間に接種を終えてください。
持ち物 緑色の問診票、母子手帳

ツベルクリン反応検査・BCG接種 6か月~3歳の乳幼児

種別	とき	時間	ところ	対象
ツベルクリン反応検査	5.11(水)	13:30~14:30	巻町公民館	生後6か月~3歳でBCGを受けたことのない乳幼児(漆山地区、松野尾地区、角田地区、峰岡地区、五・二地区、赤館)
BCG接種	5.13(金)			5月11日のツベルクリンを受けた乳幼児
ツベルクリン反応検査	5.16(月)			生後6か月~3歳でBCGを受けたことのない乳幼児(1~13区、東6区、堀山団地、グリーンハイツ、桔梗ヶ丘)
BCG接種	5.18(水)			5月16日のツベルクリンを受けた乳幼児

●ツベルクリン反応検査は、結核に対する免疫があるかどうかを調べます。BCG接種は、結核を予防するためにツベルクリン反応が陰性の幼児が受けます。
持ち物 母子手帳(BCG接種のときは、ツベルクリンの際に渡された問診票も)

●BCG接種後の注意

- ①接種した所を日陰で乾かしてから肌着に腕を通してください。
- ②接種した所をもんだり、こすったりしないでください。
- ③当日は、激しい運動や入浴を避けてください。
- ④2~4週間であわ粒ほどのふくらみができ、やがて、かさぶたになって落ちます。この間、その場所をもんだり、こすったり、ばんそうこうを張ったりしないで、いつも清潔にしておいてください。



赤ちゃんの健康を守る4~6月の保健事業



〔健康診断〕

ところ……役場3階大会議室
所要時間……約1時間30分
持ち物……母子手帳

3・4か月児健診

とき	集合時刻	対象
4.28(木)	13:30	62年12月生まれの乳児
5.26(木)		63年1月生まれの乳児
6.30(木)		63年2月生まれの乳児

内容 内科検診、生まれつき股関節がはずれているかの検診、保健婦の問診、離乳食指導、身体計測

乳児相談会(9・10か月児)

とき	集合時刻	対象
4.28(木)	9:30	62年6、7月生まれの乳児
6.30(木)		62年8、9月生まれの乳児

内容 乳児の相談、離乳食指導、保健婦の問診、身体計測

1歳半児健診

とき	集合時刻	対象
5.10(火)	13:30	61年9、10月生まれの幼児

内容 内科検診、歯科検診、保健婦の問診、身体計測
●昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。

3歳児健診

とき	集合時刻	対象
5.24(火)	13:30	60年2、3月生まれの幼児

内容 内科検診、歯科検診、尿検査、保健婦の問診、身体計測
●昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。



1歳半児健診
より(3月22日)



四月一日から、献血受付日が変わります。
★成分献血
県赤十字血液センター(新潟市関屋下川原町)での成分献血は、火曜日、木曜日、金曜日(いずれも祝日を除く)とし、一般献血とともに週三回になります。受付時間は午前九時から正午まで、午後一時から四時まで。



ただ、四百ミリリットル献血の利点は、輸血の際に複数の人の血液を混ぜ合わせなくてもよく、肝炎などの感染や副作用が減ることです。十八歳以上で体重が五十キログラム以上の人なら、二百ミリリットル採血とほぼ同じ時間で終わります。あなたの血液で尊い生命が守られます。

—63年度献血車ゆうあい号来町日程—

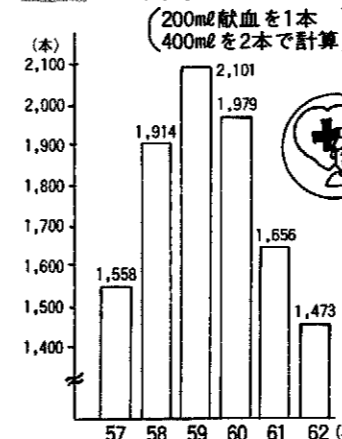
とき	ところ
3.9(木)	役場
2.1(水)	巻工業高校
19(木)	巻農業高校
18(水)	役場
17(火)	町立病院
15(木)	役場
12.12(月)	役場
11.9(水)	前農工大学校
10.13(木)	前農工大学校
21(水)	土地改良区
9.14(水)	前北日本食品
23(火)	前丸善精機
8.2(火)	水倉組
7.8(金)	後税務署
6.21(火)	総合庁舎
5.18(水)	町立病院
4.25(月)	役場
S63.4.25(月)	役場
S64.1.17(火)	役場

★古町献血ルーム
十二月三十一日、一月一日と毎週金曜日(祝日を除く)が休みになります。受付時間は午前十時から午後一時まで、二時から五時半までです。
★献血者の血液相談
献血した人を対象に毎月第四水曜日に相談を受けます。詳しくは同センター ☎025-33125へ。

200ml採血も今までどおりできます

献血数が激減しています。町の六十二年度分は昨年度より一割減、五十九年度より約三割減の見込みです。
原因は、①エイズ感染に対する恐怖感、②四百ミリリットル採血への抵抗、などといわれています。
①については、同じ注射針を二人以上には使わないので、他の

6年間の献血数



※古町・献血ルームでの町内者献血数含む。ただし、62年度分についてはルーム分は1月末現在の数を加算。

人からの感染はありません。②については、二百ミリリットル採血も今までどおりできます。安心して献血にご協力ください。



町民生活カレンダー

○=時 間
↑=会 場
◎=対 象 者
■=参 加 費

1~15日 英語でApril(エイプリル) 月異名一卯月(うづき) 誕生石—ダイヤモンド

清明…二十四節季の一つ。清新の気が満ち、風光が明るいころ。

1 金	●県春季火災予防運動 (14日まで)	9 土	
2 土		10 日	●休日救急当番医〔外科〕竹前医院☎732809〔内科〕金子医院☎728030 ●休日営業スタンド樋口石油巻インター、キースタンド国道、長島石油店巻 ●婦人週間 (16日まで) ●町民体力テスト
3 日	●休日救急当番医〔外科〕県立吉田病院☎25111〔内科〕遠藤医院(西川町)☎22204 ●休日営業スタンド加藤油店巻北、日進、ヨネヤ松野尾 ●角田山開き ●町民百人一首大会	11 月	
4 月	●清明 ●町立保育園入園式	12 火	●町立病院小児科午後休診 ●ツベルクリン反応検査 (巻東中)
5 火	●小学校入学式 (木山小除く)	13 水	●ツベルクリン反応検査 (巻西中)
6 水	●春の全国交通安全運動 (15日まで) ●中学校・木山小学校入学式	14 木	●ツベルクリン判定、BCG接種 (巻東中) ●心配ごと相談☎10:00~15:00 ■役場1階相談室
7 木	●世界保健デー ●世界禁煙の日 ●心配ごと相談☎10:00~15:00■役場1階相談室 ●体育施設利用説明会☎19:30~ ■町営体育館	15 金	●町立病院小児科午後休診 ●ツベルクリン判定、BCG接種 (巻西中)
8 金	●消費生活苦情相談☎13:30~15:30■役場1階相談室	 国土緑化のため「緑の羽根」募金 にご協力ください。 期間 4月1日から30日まで	

博覧会のマーク募集
 新潟市学校町通一―新潟地方裁判所内☎025(2)4131。

不起訴に檢察審査会
 犯罪に遭って告訴したのに、檢察官が裁判にかけてくれないのは納得できない―という不満をもつ人のための制度です。
 詳しくは、新潟檢察審査会事務局(新潟市学校町通一―新潟地方裁判所内☎025(2)4131)。

県男子警察官(大卒)募集
 採用予定人数 二十五人程度
 受験資格 昭和三十五年八月二日から四十一年四月一日までに生まれた男子で、大学(短大を除く)を卒業または、今年八月一日までに卒業見込みの人
 受付期間 四月四日(月)から五月二日(月)まで
 一次試験 五月十五日(日)、新潟市
 詳しくは巻警察署☎72336。



▲国道116号も傷みが激しい

昭和63年度 固定資産税台帳の閲覧
 と き 四月八日(金)から二十七日(水)、午前八時三十分から午後五時まで(土曜日は正午まで)
 ところ 役場税務課

今月の納税
 国民健康保険税 第六期
 納期限 三月三十一日
 期限内に納入するようにご協力ください。

…5月16日(月)まで 建設業…4月21日(木)13:30~16:00 県建設会館
 建設業以外…4月22日(金)13:30~16:00 巻町文化会館 詳しくは労働基準監督署☎025-266-3131へ。